



学校教育目標「自ら学び、考え、人とかがわり合い、たくましく生きる揖屋っ子の育成」

自立

協働

創造

3学期がスタートしました

13日間の冬休みを終え、1月8日に3学期の始業式を無事に行うことができました。始業式の2日前に島根県東部を震源とした震度5強の地震が発生し、その後の余震も続く中でのスタートとなりました。

そんな中での始業式は、体育館に集まって行うことはせず、校長室と各教室をオンラインでつないで行いました。このことは、新聞の記事にもなりましたし、こどもたちから様子を聞かれてご存じの方もおられるかもしれません。記事では、防災対策を施しながらのスタートということで、揺れが起こった際にすぐに児童が机の下に潜れるので、机のある教室で始業式を行ったと紹介されました。ただ、始業式の実施について検討をした際に考えたのはそれだけではありませんでした。その他にも、以下のような様々な状況を考慮した上で、オンラインでの実施としました。

- 本校は校舎改修工事中であり地震の際、体育館から避難場所となる校庭へ避難する際の安全な経路が1つしかないこと。
 - 大きな地震を経験して、不安を感じている児童もいることから、担任が近くにおいて2学期の避難訓練で避難の仕方を理解していて、より安心できるのが自分の教室であること。
 - 体育館裏側は土砂災害特別警戒区域であり、地震の際にも崩落、落石等の心配があること。
 - 体育館に全校が集合している際に、大きな地震が発生すると、叫び声をあげる児童、泣く児童等がいて、パニック状態になってはいけないこと。
 - 冬場に体育館で式等を実施する場合、防寒対策としてストーブを使用しているが、余震が起こる心配があり火気の使用ができないこと。
- など、様々な状況を想定して、総合的に考えオンラインでの実施としました。オンラインの始業式では、次のような話をしました。

皆さんも大きな地震に本当に驚き、怖い思いをしたのではないのでしょうか。どんな場面、どこで地震がきましたか。その時、どんな行動や避難をしましたか。2学期に地震が起こった時の避難訓練を2回行いました。地震が起こった時に自分の身を守るための行動を思い出して、行動できたでしょうか。ニュース等を見ると、まだしばらく大きな地震がくるかもしれないと言っています。学校で起こった時の避難の仕方、家で地震が起こった時の行動について、改めて学級で確認をしておいてください。

そして、地震が起こった際、学校での避難の仕方、家庭等での身を守る行動について各学級で考える時間を持ちました。今回の地震で、災害はいつ、どこで起こるか分からないことを改めて感じ、備えをしておくことの重要性を感じました。

さて、2026年、令和8年は、揖屋小学校にとって新たなスタートの年となります。3年間続いた長寿命化校舎改修工事が終わり、新しく整備された学校での学校生活が始まります。2月には、前館の工事が終わり、現在仮校舎にある1、2年生教室、職員室、校長室が引越をします。その後、6月頃に校庭



2学期避難訓練の様子

にある仮校舎の撤去が終わり、広い校庭に戻ります。学校、校舎全体が新しくなり、工事のない通常の学校に4年ぶりに戻ります。そんな1年のスタートにあたり、始業式では次のような話、お願いをしました。

新年を迎えて、これまで以上にみんなが「安全で安心して過ごせる揖屋小学校」にしていきたいと思いました。それを実現するには、私だけではできません。児童の皆さん、先生方とみんなで「安全で、安心して過ごせる揖屋小学校」を作っていきたいと思います。

そのためには、まず、自分を大事にすること、また、それと同じくらいに周りの人、お友達を大切に思うことが必要だと思います。自分や周りの人を思いやることから始めて「安全で安心して、勉強や活動に取り組める揖屋小学校」を作っていきましょう。

新しい環境で、安全で安心して過ごせる学校になるようにしていきたいと思います。保護者の皆さん、地域の皆さんのご協力のほど、よろしくお願いします。

6年生にとっては、小学校生活最後の学期でもあります。思い出深く、有意義な学校生活を送ることができるよう、教職員一同、協力しながら子どもたちを支えていきたいと思います。今学期もよろしくお願いいたします。



中庭のウッドデッキ

緊急・非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応について（再確認）

ほっとハート東出雲学園では、緊急・非常災害等・荒天時等の臨休等の対応について、判断基準を定めています。震度5弱以上の地震が発生した場合の判断基準も下記のように定めていますので再度、ご確認をお願いします。この他、「1 荒天時の安全確保について」「2 気象状況に係る臨時休校等についての東出雲学園の判断基準」についても定めています。ホームページに掲載していますので、合わせてご確認ください。

（本校HP > 緊急時の臨時休校等の対応）

3 地震が発生した場合の臨時休校等についての東出雲学園の判断基準

- (1) 午前6時00分の時点で、次の状態にある場合は、児童生徒は自宅待機とします。
 - ①『震度5弱以上の地震が発生した場合』（※震度4以下でも特別な措置をとる場合有）
※対応は、6:30までにテトルと学校のホームページによりお知らせします。
- (2) 登校前日の17時から登校日の6時までに『震度5弱以上の地震が発生した場合』（※震度4以下でも特別な措置をとる場合有）
 - ① 原則として、臨時休校とします。
 - ②登校可能な状況が確認できた場合は、6:30までにテトルと学校のホームページにより対応をお知らせします。
- (3) 学校にいる間に地震が起きた場合
 - ①登・下校途中に地震が起きて学校に登校又は戻ってきた場合、以下のア、イのいずれかの対応をします。
 - ア：保護者の了解のもと、安全を確認し、下校させます。
 - イ：保護者が来校されるまで、学校で待機させます。
 - ②災害の状況によって帰宅できない場合や学校に避難する方が安全な場合がありますので、臨機応変に対応を判断し、テトルと学校のホームページで対応をお知らせします。

